

飯山市農業振興計画

平成 29 年度 (2017 年度) ~ 平成 38 年度 (2026 年度)

平成 29 年 3 月

飯山市

飯山市農業振興計画 目次

I 飯山市農業をめぐる情勢

1 はじめに（計画策定の趣旨、計画の期間等）	1ページ
2 飯山市農業の概要	2ページ
3 現状と課題	6ページ

II 基本方針

1 全体の基本方針	9ページ
2 部門別の基本方針	
(1) 水稲	12ページ
(2) 畑作	13ページ
(3) 畜産	14ページ
(4) 菌茸	15ページ
(5) 担い手	16ページ
(6) マーケティング	17ページ

III 事例	18ページ
--------	-------

IV 農業経営指標

1 効率的かつ安定的な農業経営の指標（所得400万円）	21ページ
2 新規就農の指標（所得180～250万円）	22ページ

別冊

(1) 飯山市に対応した農業技術、農業研究など

(2) アクションプラン

・平成29年度事業計画

I 飯山市農業をめぐる情勢

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

この地域の農業を取り巻く環境は、農業者の急速に進む高齢化と後継者不足、農産物価格の不安定な推移、多様化する消費者ニーズなど大きく変化しています。

農業者の高齢化による農業構造の変化は一層加速し、経済情勢の悪化による農産物価格の低下、国際的な農業生産資材の高騰、ITの高度化と広がりによる物流と消費者志向の多様化など、農業・農村を取り巻く様々な環境は急速に変化しています。

こうした情勢変化を農業・農村の構造変革への転換期と位置づけ、一人ひとりが農業・農村の持つ様々な資源や先人から引き継いだ知恵・技術にさらに磨きをかけながら、未来に向かって新たな扉を開くことにより、持続可能な農業・農村を創造していく必要があります。

県では「長野県食と農業農村振興計画」を策定し、農業・農村を取り巻く諸課題に対応しつつ、施策を展開しているところです。

飯山市としても、平成27年10月に「飯山市総合戦略」を策定し、農業分野での取り組みが盛り込まれており、本計画は、この取り組みを効果的・効率的に具現することも合わせてめざすものです。

このような視点にたち、飯山市の農業振興に向け、将来のめざすべき姿（10年後）を総合的かつ計画的に推進するため、飯山市農業振興計画をここに策定するものです。

(2) 計画の目標および期間

計画の期間は、平成29年度から10年間とし、農業をとりまく情勢が変化した場合には、必要に応じて、その時点において所要の見直しを行います。当面の目標として、飯山市総合戦略の目標年度である平成31年度に向けて、(かつて160億円あった)農業生産額を平成27年生産額72億円から目標数値80億円をめざすこととし、新規就農者にあつては平成28年度末見込みの5人から毎年8人程度の新規就農者確保の施策を通じ、総合戦略目標の30人確保をめざします。本計画の目標年度である平成38年度(平成31年度からさらに7年後)まで連続して農業生産額80億円維持を目標とし、新規就農者においては7年間、毎年8人を維持し、累計で86人(30人+56人)をめざします。また、既存農家数の減少という現実的な構造は変わらないことから、前述の新規就農者確保の施策、ならびに規模拡大のための支援、さらには農地保全や利用集積化(権利移転と農地の大区画化)を通じ、生産額80億円維持を飯山市農業の目標とします。

(3) 計画の進行管理

この計画に基づき実施するアクションプラン(具体的な施策)については、飯山市総合戦略と一体的な推進をはかることとし、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行い、より効果的で実効性のある施策の推進をはかります。

2 飯山市農業の概要

(1) 飯山市農業の歴史と概要

飯山市は、長野県最北端に位置し、日本有数の豪雪地帯として知られています。飯山市の農業は、豪雪地ゆえ、古くから水稲単作を主体に発展してきました。近年は、施設栽培による菌茸の生産、グリーンアスパラガス等の野菜や良食味米、地域ブランドを活かした畜産、シャクヤク等の花卉など多様な生産品目による農業が展開されています。

また、昭和30年代前半、スキー観光の受皿として全国に先駆けて始められた農家民宿は営農形態の一つとして発展してきましたが、近年のスキー客の落ち込みとともに年間を通じて経済活動を展開できるグリーンツーリズム（アグリツーリズム）へと形態を変えています。

上位3品目（米、菌茸、アスパラガス）定着の裏にはそれぞれ興味深い歴史があります。

水稲にあっては、昭和29年、長野県農林技官であった（故）松田順次氏（大町市出身）が、当地域の雪害試験地で箱式室内育苗法を初めて考案し、育苗作業の効率化、積雪寒冷地での田植え作業の早期化並びに収穫量の増大に寄与しました。さらにこの技術が後の田植機開発の根幹的技術として応用され、日本の水田農業に大きく貢献したことは、地域の誇りとして今も語り継がれています。（付録に詳しく記述あり）

菌茸栽培にあっては、昭和30年代以降、雪国での冬期間の経済基盤確立を目指した先駆的農業者らによって導入され、飯山市農業の約半分を占める基幹品目にまで成長し、一大産地として発展してきました。

アスパラガスにおいては、平成2年産より、農業統計実施最終年である平成18年までは生産量日本一であることを確認でき、残雪による成長抑制、一転しての春先融雪、気温上昇という雪国特有の春気象の好条件に恵まれて、生産量はもとより、味、品質共に定評あるブランド品として市場より高い評価を受けています。



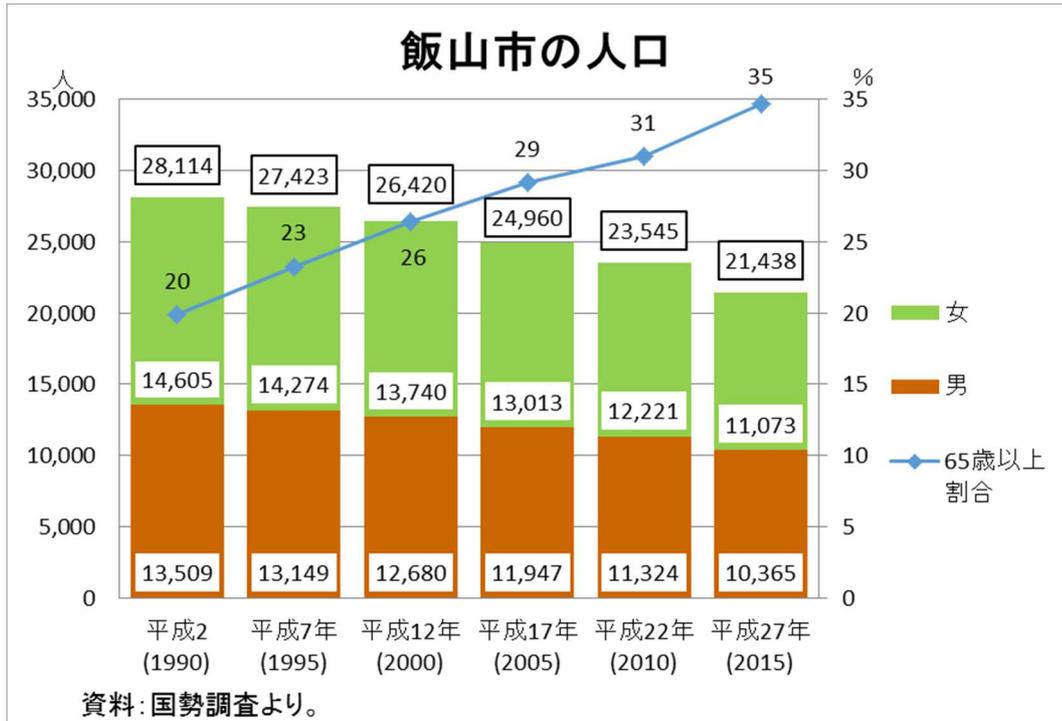
外様地区のかまくら



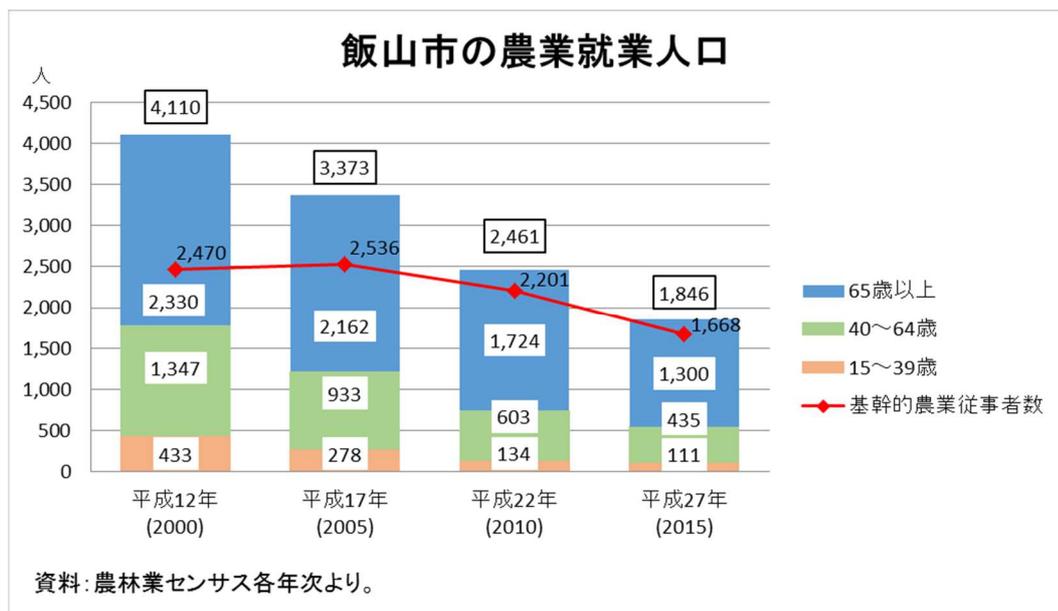
飯山市菜の花公園

(2) 農業就業人口と農地利用の状況

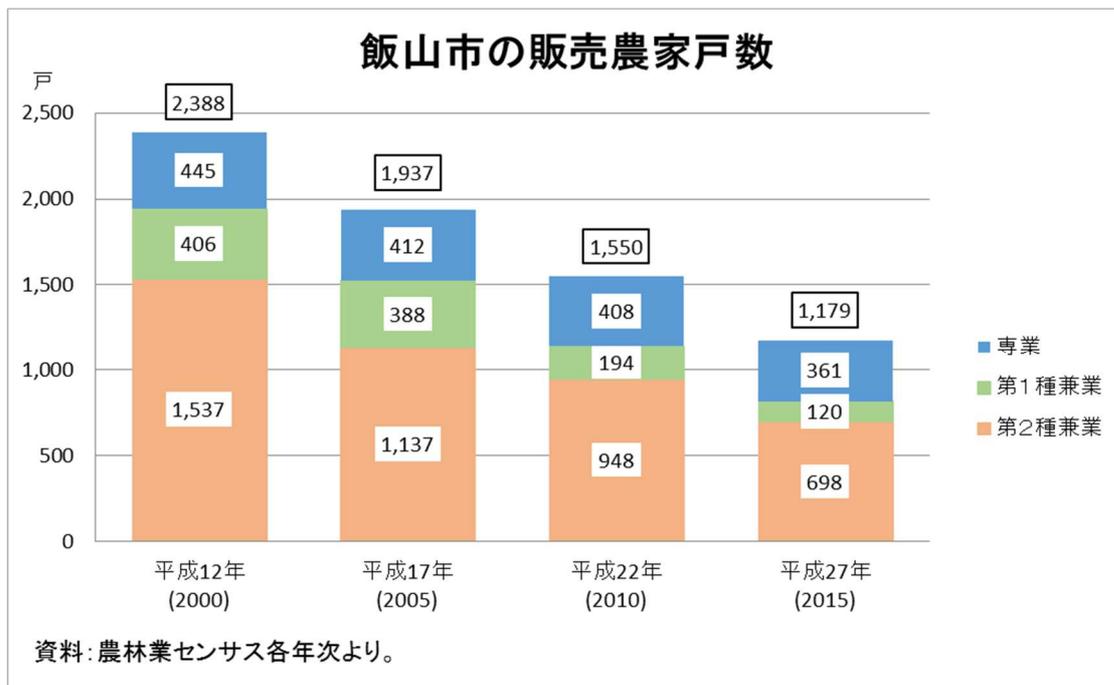
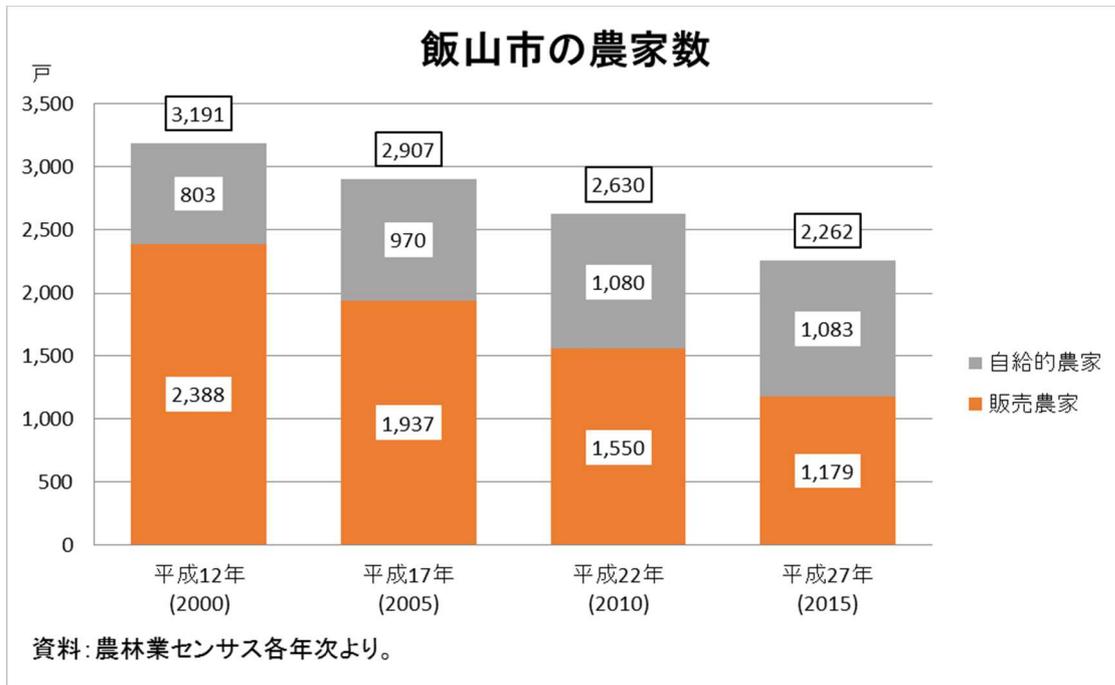
飯山市では、総人口が漸減傾向を示しており、平成12年の26,420人から平成27年には21,438人と約19%減少しています。また、人口に占める65歳以上の割合は増加を続けており、平成22年の時点で30%を超え、平成27年には約35%と急速に高齢化が進行しています。



こうした状況の中で、農業就業人口は平成12年の4,110人から平成27年には1,846人と約55%減少し、基幹的農業従事者数も同2,470人から1,668人と約32%減少しています。



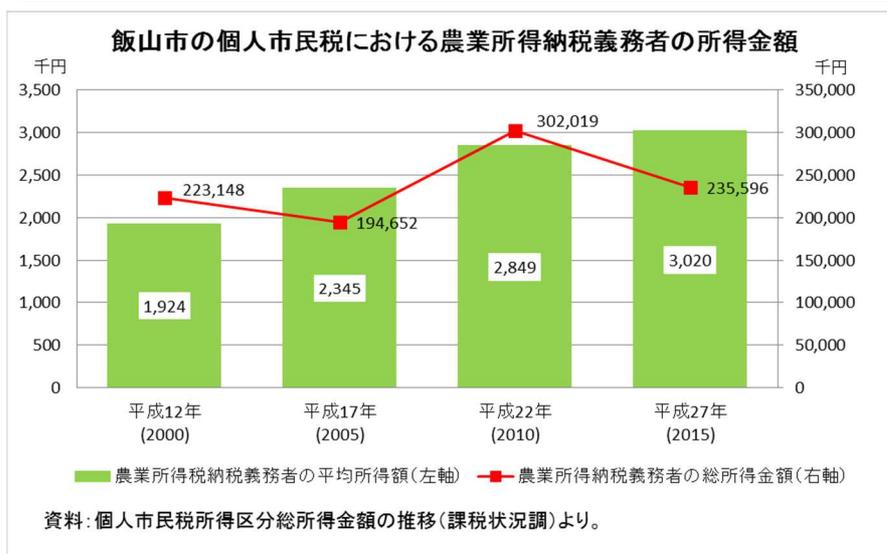
農家数は平成12年の3,191戸から平成27年には2,262戸と約29%減少していますが、特に販売農家の減少が大きく、平成27年には自給的農家が約48%を占めています。さらに、販売農家の内訳をみると、第1種兼業農家が同406戸から120戸と約70%減少しているとともに、専業農家も同445戸から361戸と約19%減少しています。



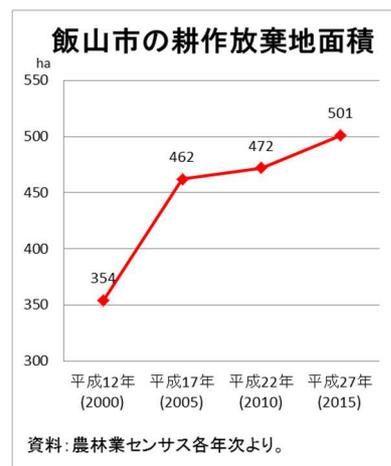
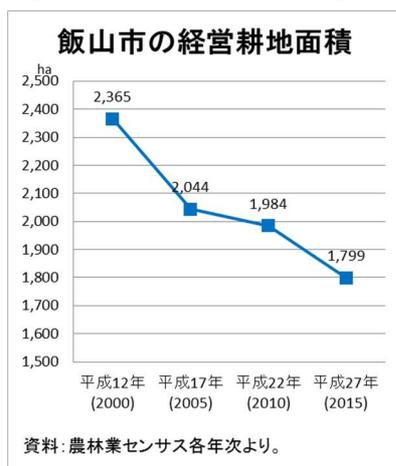
農業所得について個人市民税所得区分総所得金額の推移（課税状況調）によると、農業所得納税義務者の総所得金額では年次変動がみられますが、農業所得納税義務者の平均所得額は増加傾向を示しており、平成12年の約192万円から平成27年には約302万円へと増加しています。

飯山市の個人市民税における農業所得納税義務者の所得金額

	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
農業所得納税義務者数(人) (A)	116	83	106	78
上記納税義務者の総所得金額(千円) (B)	223,148	194,652	302,019	235,596
上記納税義務者の平均所得額(千円) (B)/(A)	1,924	2,345	2,849	3,020



農地の状況については、平成27年の経営耕地面積は1,799haで、このうち田が1,190ha、畑が593haとなっています。平成12年の経営耕地面積2,365haから約24%減少しているとともに、耕作放棄地が平成12年の354ha（耕作放棄地割合15.0%）から平成27年には501ha（同27.8%）へと約42%増加しています。



農業生産の状況については、田のある経営体が1,103戸、畑のある1,073戸となっており、このうち販売を目的とした水稻の作付農家が949戸、野菜類の作付農家が562戸と、稲作を基盤とした野菜作との複合経営が中心となっています。また、菌茸や花卉の生産も盛んであり、畜産なども含めた多様な農業が展開して、多品目産地を形成しています。特に菌茸の生産額は他の農産物を大きく上回っており、重要な品目となっています。

3 現状と課題

農業就業人口が大きく減少するなかで深刻な高齢化に直面し、販売農家戸数も減少しています。現在、国の補助事業を活用した用水路などのインフラ整備を進めるとともに、集落営農組織・法人の育成や、農地集積などの取り組みを地域と行政、JAが一体となって推進しています。しかしながら、今後も人口の減少が避けられない中では、耕作放棄地の増加や、集落機能を維持することが困難になることも想定されます。農地（特に水田）保全のためには農地集積による集約化だけではなく、新たに農業経営を始める新規就農者や新規雇用就農者、自家菜園を始める移住・定住者など、農業に携わる人口を増加させることも必要となっています。

米価格の漸減が続いていることに加えて、野菜は産地間競争の激化、菌茸は大手企業参入や産地間競争・生産過剰による価格低迷など、飯山市の農業生産額は平成3年の約160億円をピークに減少傾向にあります。農業所得の減少は農家経営を圧迫し、生産意欲の減退や離農の加速が危惧されるとともに、後継者世代や定年帰農、UIターンなど新規就農者の就農意欲の低下が懸念されます。

(1) 米の状況

米については、全国有数の良食味米地帯としてコシヒカリが高く評価されており、米・食味分析鑑定コンクールで金賞を受賞しているほか、ふるさと納税の返礼品としても高い人気を得ています。また、生産の面でも集落営農の組織化などの取り組みにより安定的に推移しています。しかし、全国的な米消費の減退傾向に加えて、平成30年度には国による生産調整から生産者団体による自主的な生産調整への移行が予定されていることから、今後はさらなる産地間競争の激化が見込まれます。

(2) 畑作の状況

野菜については、かつて生産量日本一を誇ったアスパラガスを中心にきゅうり、ズッキーニなどが栽培されています。特にアスパラガスは、連作障害や生産者の減少などの影響から平成21年の7.2億円から平成24年の3.2億円へと生産額が下落していましたが、平成27年には6.1億円と回復の兆しも見せています。

花卉は、市場での評価が高いシャクヤクやソリダゴ、水田での転作作物としてリンドウなどの栽培が拡大しています。また、ヒペリカムやワレモコウなど、季節感のある品目が多数栽培されており、安定した販路の確保が重要となっています。

(3) 畜産の状況

畜産物については、「北信州みゆきポーク」がブランド品として高い評価を得ていますが生産戸数は減少しており、産地を維持するための対策が不可欠となっています。

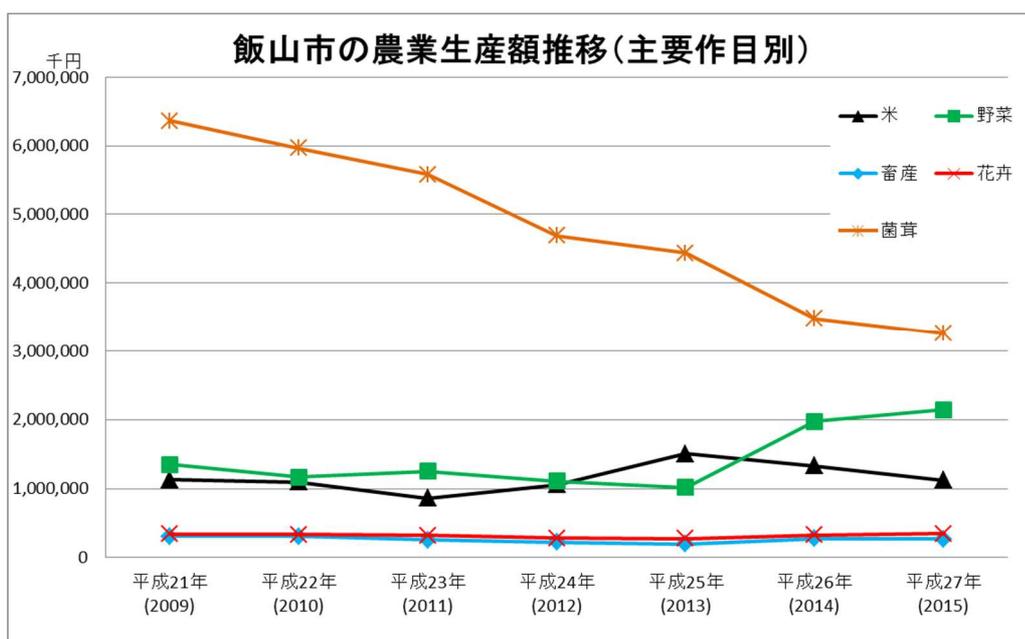
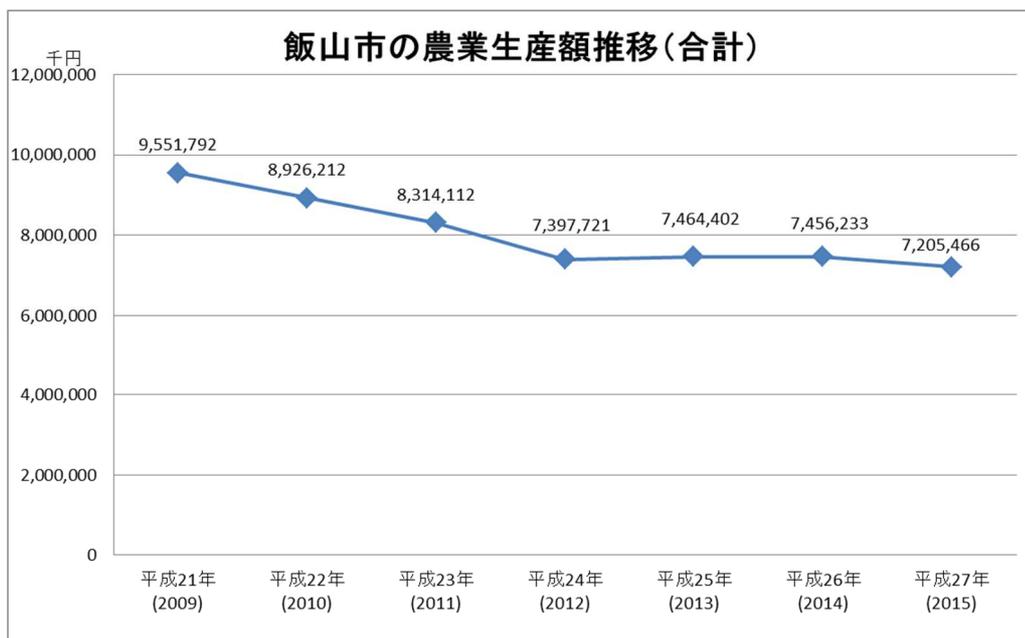
(4) 菌茸の状況

農業生産額の半数を占める菌茸については、企業の参入による競争激化の影響から、販売価格が安価で推移しているとともに、高齢化などの影響により生産量、生産額ともに急激に減少しています。また、地球規模での環境に配慮したモントリオール議定書の批准等に係る特定フロン生産全廃による冷媒施設の更新など、喫緊の課題も山積しています。

飯山市の農業生産額推移

(単位:千円)

	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)
米	1,126,340	1,097,740	857,060	1,053,710	1,502,850	1,330,019	1,122,385
野菜	1,351,560	1,168,130	1,251,470	1,108,500	1,015,860	1,974,801	2,146,285
花卉	340,700	332,030	317,760	279,530	274,770	327,473	346,606
畜産	305,210	303,310	253,420	223,650	193,000	275,308	266,036
菌茸	6,365,822	5,968,202	5,583,252	4,690,131	4,438,742	3,479,019	3,256,019
その他	62,160	56,800	51,150	42,200	39,180	69,613	68,135
合計	9,551,792	8,926,212	8,314,112	7,397,721	7,464,402	7,456,233	7,205,466



(5) 担い手の確保（農地保全）とマーケティング

このような現状に対して、農業生産基盤の強化に取り組む必要があります。集落営農組織・法人など地域農業の担い手育成、次世代を担う後継者などへの円滑な経営継承、Uターンや定年帰農による新規就農の推進、新規就農者に対する農業技術研修などが挙げられます。特に、新規就農者の確保・育成・定着に向けた取り組みを強化することによって、集落の人口減少に歯止めをかけ、集落機能の強化・活性化をはかることも喫緊の課題となっています。

また、農業経営基盤を強化するための農業所得の増大に向けた取り組みも重要です。農地集積や労働力支援などによる規模拡大、遊休農地の活用やハウスを利用した栽培期間延長などによる作付面積の拡大、農作業の効率化や省力化によるコスト低減、ブランド力を活かした有利販売、地域の農産物を活用した6次産業化などによる商品開発や高付加価値化、鳥獣被害の効率的な防止対策などが挙げられます。消費者から高い評価を得ているブランド品の安定的な生産や、産地として成長している品目の拡大にも継続して取り組むことが求められています。

こうした新規就農者確保や規模拡大などによる生産基盤の強化と、農地の大区画化や利用集積などによる経営基盤の強化を一体的に進め、さらに有利販売や付加価値販売に取り組むことで農家当たりの農業生産額を増加させ、飯山市の農業生産額を全体として現状維持していく必要があります。

飯山市は都市農村交流にも先駆的に取り組み、グリーンツーリズムの先進地としても全国的に知られてきました。しかしながら、近年の農業縮小は地域の活力を低下させ、美しい田園風景さえも失われてしまうことが懸念されます。農業の持つ多面的機能は、生産振興のみにとどまらず、飯山市全体の広く市民益につながります。農業の生産基盤・経営基盤の強化に加えて、有機栽培や減肥減農薬栽培など環境に配慮した生産体系（環境保全型農業）の構築、地産地消、都市農村交流など多方面での取り組みを通じて集落の機能強化や活性化をはかり、持続可能な農業・農村を目指すことが急務となっています。



棚田の風景

Ⅱ 基本方針

1 全体の基本方針

(1) 共通目標

【やりがい】と【いきがい】を支える農業づくり

農業に携わる人々すべてを担い手として位置付け、「産業としての農業」として【やりがい】を基に営農を行う意欲のある農家、「くらしとしての農業」として【いきがい】を基に営農を行う（高齢）農家、それぞれの目標を持ち新たに担い手として農業に参入する新規就農者など、多様な担い手が目標を実現し、魅力と活力にあふれた持続可能な農業の構築をめざすため、農業振興にあたっての共通目標を『【やりがい】と【いきがい】を支える農業づくり』に設定します。

【やりがい】を支える

産業としての農業を行う意欲的な農家にとって、農業所得向上が1つの目標となります。法人化や規模拡大、新規作物の導入、有利販売などによる販売額の増大、省力的な技術の導入によるコスト低減などの取り組みを推進するとともに、農地集積や労働力確保などを支援するシステムの構築をめざします。

【いきがい】を支える

くらしとしての農業を行う高齢農家などにとって、営農の継続が1つの目標となります。機械作業などの農作業受委託、少量多品目生産に対応した営農指導や資材の提供、農地の幹旋、直売所を活用した販路の確保など、安心して営農を継続できるシステムの構築をめざします。

(2) 施策の基本方向

共通目標を達成するため、次の基本方向による施策を総合的に実行していきます。

① 農地・生産・担い手

・農地

農業生産基盤の維持と効率的な利用をはかるため、農地の保全や流動化、集約化を推進します。

・担い手

集落営農組織や担い手法人、ヘルパー組織などの育成、活動強化による地域資源（農地や人材）の有効活用によって、【やりがい】農業と【いきがい】農業の目標実現を支援する体制づくりをめざします。

また、次世代を担う後継者（親元就農、定年帰農やU I ターンなど）を育成・確保するため、後継者への円滑な経営継承の支援、新規就農への技術・経営研修や農地・農機具斡旋、営農資金支援など、新たな担い手の受け入れから定着までを一貫してサポートするシステムの構築をめざします。

・生産

農業従事者一人あたりの年間農業所得について、他産業従事者並の所得水準に相当する400万円以上を大規模層、200万円未満を小規模層、その中間を中規模層と設定します。そのうえで、それぞれの担い手が目標を実現するために抱える課題を明確化し、部門別に基本方針を策定してその克服に向けた取り組みを推進します。

② マーケティング（販売）

・実需者ニーズに合った農畜産物の生産や、魅力ある飯山ブランドの構築を実現するため、実需者ニーズを的確に把握するための情報収集能力の強化や、6次産業化による加工品開発を含めた高付加価値化、直売所の利活用による地産地消の拡大など、販売力強化に向けた取り組みを推進します。

・メディアやインターネット、SNS（ソーシャルネットワークサービス）などの活用による飯山市や農畜産物の魅力を積極的に情報発信し、「飯山ファン」の獲得をめざします。

・グリーンツーリズムや観光交流などの拡大によって地域活性化を進めるとともに、移住・定住（U I ターン）など人口増大や新たな担い手の確保をめざします。

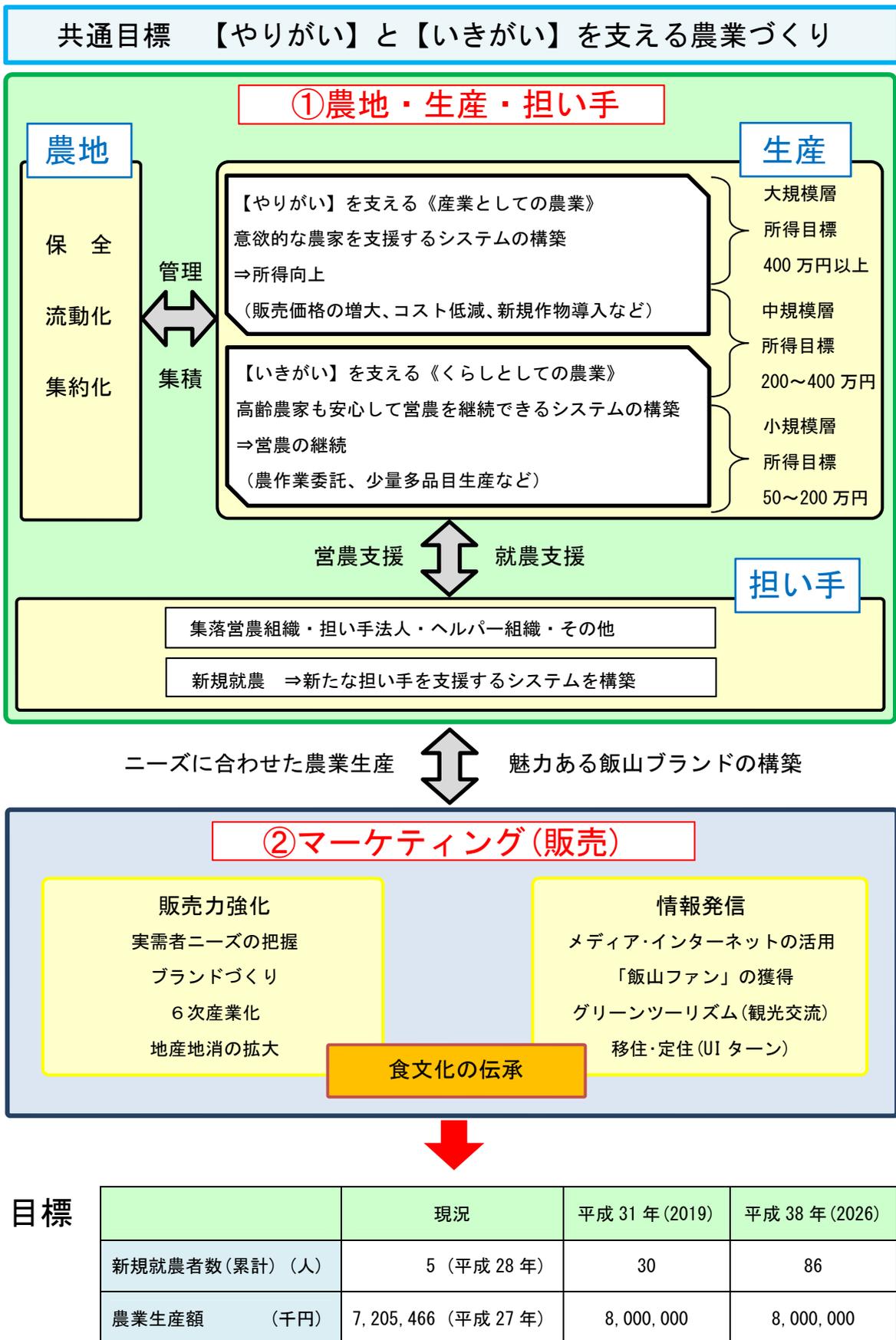
・食や農業に対する関心や理解を深める活動を通じて、伝統野菜など地域に根ざした農業や食文化の伝承を推進します。

③ 計画目標

・本計画の目標を次のように設定します。

	現況	平成31年 (2019)	平成38年 (2026)
新規就農者数(累計) (人)	5 (平成28年)	30	86
農業生産額 (千円)	7,205,466 (平成27年)	8,000,000	8,000,000

(3) 施策の概念図



2 部門別の基本方針

(1) 水稻

● 基本方針

- ① 「幻の米」をはじめとしたこだわり米の生産量を維持・拡大するために、水田の利用集積化と経営規模の適正化を推進し、品質の高い米を効率よく、安定的に生産することをめざします。加えて、付加価値の向上に特化したこだわり農業も推進します。
- ② 平成30年度に国による生産調整から、生産者団体による自主的な生産調整への移行が予定されていることから、米価下落に対応した低コスト生産を可能とする技術の導入を推進するとともに、販売力の強化によって安定した販路の構築に取り組みます。
- ③ 【いきがい】としての営農活動を支えるため、省力的な管理技術の導入を推進することで、高齢化や担い手不足のなかでも農地や畦畔の管理を可能とするとともに、環境保全や景観の美化にも取り組みます。

● 取組内容

- ① 飯山市米食味コンクールの開催などを通じて、より一層の品質向上と飯山産コシヒカリのブランド力の強化に取り組みます。
- ② 集落営農組織や担い手法人を中心とした集落機能強化への取り組みを推進するとともに、担い手への農地集積など農地・施設・機械の効率的な利用促進に取り組みます。
- ③ 密苗栽培など新規技術の導入によるコスト低減と作業の省力化をはかります。
- ④ 実需者ニーズの的確な把握と既存の販売体系の強化によって価格の上昇や取引の安定化をはかるとともに、ふるさと納税を積極的に活用した販売拡大や新規販路の開拓に取り組みます。
- ⑤ 畦畔や耕作放棄地に芝や景観作物の導入を推進することで、管理を省力化するとともに景観の美化に努め、美しい田園風景を守ります。



J A ながの「北信州みゆき幻の米」



飯山市米食味コンクール 表彰式

(2) 畑作

● 基本方針

- ① 「アスパラ王国の復活」をめざし、生産額 10 億円を目標として作付拡大や疫病対策を推進します。
- ② 飯山市の気候風土に合った重点振興品目を選定し、遊休農地等を活用して作付面積の拡大をはかります。
- ③ 作業の省力化を推進することで、作付面積の拡大とともに所得の増大をめざします。
- ④ 品目の組み合わせやキノコ、水稲との複合化の推進によって、所得の拡大と経営の安定化をめざします。
- ⑤ 多品目産地としてのブランド力を強化するとともに、直売所も活用するなど積極的な販売促進をはかります。
- ⑥ 畑地の利用集積化と経営規模の適正化を念頭に入れた圃場の大区画化を検討するとともに、耕作放棄地対策を実施して農地の有効活用に努めます。
- ⑦ 【いきがい】農業としての少量多品目生産を支えるため、農業ヘルパー組織や直売所の利活用を推進します。

● 取組内容

- ① 「アスパラ王国の復活」のため、疫病対策を重点的に取り組み、圃場の排水性を向上させる技術普及を推進します。
- ② アスパラガス、キュウリ、ズッキーニ、ピーマン、ネクタリン、スモモ、コギク、オミナエシ、シャクヤクなどを重点振興品目と定め、飯山国営開発農地や遊休農地等の活用や、キノコ、水稲など他品目との複合化を推進し、新規作付や規模拡大をめざします。
- ③ コンテナ流通など省力的な出荷・流通体制の導入に向けて調査研究を進め、生産量の拡大をめざします。
- ④ キュウリのアーチづくりなど技術を要する作業の指導や組織化を推進し、栽培技術の向上や省力化に努めます。
- ⑤ レシピの開発や紹介による消費拡大に取り組むとともに、直売所を積極的に活用して飯山ブランドの魅力を発信していきます。
- ⑥ 経営規模の適正化を目的とした農地利用の集約化や、耕作放棄地を防ぐための畑地大区画化事業について適地検討し、権利者調整可能地より事業化を検討します。
- ⑦ 大区画化や機械化によって、そばや小麦などの生産及び加工を含めた 6 次産業化をめざします。
- ⑧ 中山間地の気候や地理的条件に有効な鳥獣被害防止対策の実証実験と整備に向けた取り組みを検討します。

(3) 畜産

● 基本方針

- ① 生産者数の減少に対応するため、担い手の確保に向けた取り組みを推進します。
- ② 生産量の維持・拡大のため、安定的な生産体制の整備に取り組みます。
- ③ 販売促進のため、積極的な情報発信を通じたブランド力強化や加工品開発による高付加価値化を推進します。

● 取組内容

- ① 法人化の推進などにより担い手の確保に努めます。
- ② 老朽化した養豚施設への対応策を講じるとともに、母豚・種豚の計画的な更新を進めることで、「北信州みゆきポーク」の安定的な生産と生産量拡大をめざします。
- ③ 畜産物の特徴を明確にし、その情報を積極的に発信することで、他ブランドとの差別化をはかります。
- ④ 「菜の花みゆき卵」を原料とした商品を地元菓子店と共同開発により推進します。
- ⑤ 地元の飲食店や宿泊施設などとも連携して加工品を含めた消費拡大をはかるとともに、ブランド力の強化をめざします。
- ⑥ 直売所なども利用して畜産加工品の販売促進に努めます。



J Aながの「北信州みゆきポーク」

(4) 菌茸

● 基本方針

- ① 生産量の減少に対応するために、労働力の確保や既存施設の有効活用をはかるとともに、老朽化した施設・設備の更新を推進します。また、関係団体等が連携して引き続き協議を重ねて、将来にわたって産地を維持・拡大するための具体策を講じていきます。
- ② 菌茸価格の下落に対応するために、生産コストの低減や販売力の強化に取り組めます。
- ③ 夏場の価格低下に対応するため、複合経営による経営の安定化や加工品の開発に取り組めます。

● 取組内容

- ① 法人化や研修制度を活用した担い手の確保と人材の育成を推進します。
- ② フロンガス対策としての新冷媒導入など空調設備の更新を推進することで、性能向上による低コスト化と環境に配慮した菌茸生産を実現し、将来にわたっての産地としての維持・拡大に取り組めます。
- ③ 施設内の照明のLED化など、機械電気設備の更新を推進することで、コスト低減をめざします。
- ④ 既存の販売体系の強化によってブランド力の強化をはかるとともに、ふるさと納税の活用による販売の拡大や新規販路の開拓に取り組めます。
- ⑤ 地元飲食店や宿泊施設とも連携したきのこの消費拡大や、実需者・消費者ニーズにあった加工品の開発に取り組めます。
- ⑥ シャクヤクやキュウリなど、夏場の複合部門の導入・拡大を推進して、経営の安定化をめざします。



ぶなしめじ



えのきたけ

(5) 担い手

● 基本方針

- ① 担い手の減少に対応するため、次世代を担う後継者の親元就農、定年帰農、U I ターンなどに対し、【やりがい】農業と【いきがい】農業、そのどちらの希望に対しても新たな担い手を幅広く確保するための取り組みを推進します。
- ② 新規就農者が定着して営農を継続するために必要な技術面（研修等）・資金面（機械・農地斡旋等）での取り組みを推進します。
- ③ 農作業支援組織を通じた地域内の人材と労働力の有効活用を推進します。
- ④ 地域おこし協力隊などを活用して、労働力の有効活用を推進します。
- ⑤ 農業への関心を高めるため、都市農村交流に取り組みます。
- ⑥ 新規就農者に対する農地利用の斡旋について取り組みます。

● 取組内容

- ① 市独自の新規就農者支援対策事業などの拡充及び新たな支援対策事業により、資金面での支援を充実し、新規就農者の拡大に努めます。
- ② 就農希望者を技術面で支援するため、農業法人などとも連携して研修制度の積極的な活用に取り組みます。
- ③ 資金面、技術面の支援をより効果的なものとするため、新規就農者の受け入れから就農、定着までをサポートする就農支援システムの構築をめざします。
- ④ てんだい倶楽部をはじめとする農業ヘルパーの組織化や活動の推進に取り組むことで、専門的な技術力・労働力の有効活用をはかります。
- ⑤ 農地域おこし協力隊の活用など、地域外からの人材確保に取り組みます。
- ⑥ 地元の高校生の親元就農など、次世代の担い手確保に取り組みます。
- ⑦ 農業体験を通じた都市住民や学生との交流を促進して農業への理解や関心を深めるとともに、就農希望者の拡大をめざします。
- ⑧ 新規就農者のための農地利用の斡旋について、圃場の自己保全管理を含めてその確保に努めます。



田植え体験



野沢菜の収穫体験

(6) マーケティング

● 基本方針

- ① 飯山産農畜産物のブランドづくりを推進し、そばなどの6次産業化による加工品開発も含めた農畜産物振興をはかり、高付加価値化と販売力強化に取り組みます。
- ② 直売所の機能を強化して飯山ブランドの魅力を発信するとともに、「いきがい」としての農業生産を安心して継続できるシステムの構築をめざします。
- ③ 飯山市の魅力を大都市などの消費者へも発信し、ブランド力の強化や観光客の増加、UIターン者も含めた新規就農者の増加をめざします。
- ④ 地産地消を推進するとともに食農教育・食文化の伝承にも積極的に取り組み、農業に対する理解と関心を深めます。

● 取組内容

- ① そばや麺の生産、製造、販売を行う6次産業化を推進するとともに、そば打ちなどの体験学習にも取り組みます。
- ② 情報収集力を高めて取引機会の拡大をはかるとともに、実需者・消費者ニーズに合った生産・販売体系の構築に努めます。
- ③ 道の駅における直売所の拡大や利便性の向上について早期に着手し、少量でも販売できる体制整備を推進します。
- ④ 観光業とも連携して、メディアやインターネット、SNS（ソーシャルネットワークサービス）などにより飯山市や農畜産物の魅力を発信し、飯山市のファンづくりを推進します。
- ⑤ 直売所でのイベントや農畜産物フェアを通じて飯山ブランドの「おいしさ」を体感してもらい、ブランド力の強化と消費拡大をめざします。
- ⑥ 飯山ブランドの農畜産物を使用する飲食店を消費者がわかりやすいように、認証制度の導入などに取り組みます。
- ⑦ グリーンツーリズム（都市部の学生の農業実習の受け入れや体験農園など）を積極的に推進するほか、学校給食への地元農産物の提供を含めた地産地消など、農業への理解を醸成する食農教育に取り組みます。
- ⑧ 地域に根ざした伝統野菜を活用した料理教室を開催するなど、農業の伝統や食文化を次の世代に継承するための取り組みを推進します。



信州の伝統野菜「坂井芋」



信州の伝統野菜「常盤ごぼう」



飯山市の郷土食「笹ずし」

Ⅲ 事例（インタビュー）

ここでは、飯山市内の「やりがいを支える産業としての農業」の代表的な農業者にインタビューを行い、経営面や技術面で意識して取り組まれていることをまとめました。

この事例は、新規就農希望者だけではなく、作付面積の拡大、新しい品目の導入や作付構成の変更など経営内容を見直す際の参考となるよう事例を示しています。

「Ⅳ 農業経営指標」や付録の「栽培マニュアル」と合わせて参考にしてください。

1 水稻

家族労働	3人
雇用労働	【常時】2人（4～11月）、【臨時】5人（繁忙期）
品目・規模	米 38ha、作業受託 1.5ha
意識している取り組み	
<ul style="list-style-type: none">・ 集落内の農地を多く引き受けてきたが、効率の良い土地利用を心掛けている。・ 天候などを意識して適期適作に努めている。・ 特別栽培米の認証など環境にも配慮している。・ 味にこだわって肥料を削減し、量よりも質を追求している。・ インターネット販売など、消費者ニーズに応じた販売に取り組んでいる。・ 研修生を受け入れ、将来の農業を担う人材の育成にも力を注いでいる。・ 栽培管理によって作業機械の所有を最低限にとどめ、コストを低減している。	

2 水稻・畑作（複合）

雇用労働	【常時】オペレーター15人、【臨時】40人
品目・規模	水稻 89ha、小麦 12.7ha、そば 1.7ha、大豆 0.4ha、作業受託のべ 23ha
意識している取り組み	
<ul style="list-style-type: none">・ 法人として作付計画の策定やオペレーターによる基幹作業を実施している。・ 集落ごとに支部を設置し、水利用など集落内での調整は支部の裁量に委ねている。・ 集落の代表者からの意見も聞いて円滑な運営を行っている。・ 栽培時期や圃場の状況に応じて主食用、加工用、酒米の作付を行っている。・ 米は全量 JA に出荷しているが、商標登録してブランド化にも取り組んでいる。・ 酒米は酒造会社との契約栽培となっている。・ 施肥設計などの栽培方法を強く意識して良食味の生産に努めている。・ JA の技術員とも連携して機械作業の技術向上をはかっている。	

3 畑作（アスパラ）

家族労働	2人
雇用労働	【常時】なし、【臨時】なし
品目・規模	アスパラガス 0.5ha、ズッキーニ 0.3ha
意識している取り組み	
<ul style="list-style-type: none">・労働力や栽培時期にあわせた品目選定をおこなっている。・品質を落とさないように、栽培面積は無理のない範囲にとどめている。・JAの推奨品種の中から、自分にあった作りやすい品種を選定している。・防除や肥料にも気を使い、農産物の品質向上とコスト低減の両立をはかっている。・機械は大事に長く使い、水田は機械作業の部分は委託してコストを抑えている。・借地も含めて距離や土壌など条件の良い土地に集積し、作業の効率化をはかっている。	

4 畑作（花卉）

家族労働	2.5人
雇用労働	【常時】3人（200人日）、【臨時】のべ30人
品目・規模	ソリダゴ 0.5ha、シャクヤク 0.5ha、ヒペリカム 0.5ha、果樹（リンゴ）0.3ha
意識している取り組み	
<ul style="list-style-type: none">・飯山の気候風土にあった品目を選定している。・繁忙期を分散できるように品目や品種の選定を行っている。・圃場を近隣に限定して防除や見回りなど栽培管理を徹底し、品質向上に努めている。・部会の活動にも積極的に参加し、新技術の導入など技術力の向上に取り組んでいる。・市場での販売促進活動にも参加し、市場関係者や実需者との情報交換をはかっている。	

5 菌茸（ぶなしめじ）

家族労働	3人
雇用労働	【常時】6人、【臨時】2人
品目・規模	ぶなしめじ 40万本（保有ビン数）
意識している取り組み	
<ul style="list-style-type: none">・高圧殺菌釜や作業機械を導入し、燃料コストの削減やオートメーション化している。・品質向上と収量増加のために、原料はよい品質のものを利用している。・機材の更新も冷媒施設に限るなど選択しながら、品質と収量を優先した投資を行っている。・従業員（常時雇用）は面接をするなどして決めているほか、自らも外仕事を行うなど従業員に負担がかからないようにしている。・近隣の農家との情報交換も密にして、販売先の確保や安定した出荷を心掛けている。	

6 菌茸・畑作（複合）

家族労働	5人
雇用労働	【常時】11人、【臨時】3人（冬期間）
品目・規模	アスパラガス 12ha、ぶなしめじ 150万本（保有ビン数）
意識している取り組み	
<ul style="list-style-type: none">・農作業の時期と収益性を考慮して栽培面積を決定している。・品目の組み合わせにより経営の安定化と、環境に配慮した農業に取り組んでいる。・JAに肥料や農薬の調合してもらい、品質の良い物を作ることを心掛けている。・土づくりにはアスパラガスの改植時は、まず近隣の農家に農地を貸して大根などを栽培してもらい、連作障害の回避と土壌改良をおこなっている。・きのこの生産ラインを機械化して人員を削減するなど、コスト低減をはかっている。・価格が安い夏場の菌茸生産を止め、アスパラガスの生産に力を注いでいる。	

IV 農業経営指標

1 効率的かつ安定的な農業経営の指標（所得400万円）

効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に飯山市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、飯山市における主要な営農類型についてこれを示す。

【個人経営体】

営農類型	面積規模	品目構成	年間所得(万円)
水稻(個人) 移植	13ha	水稻 移植 13ha	400
野菜(アスパラガス(露地・長期作型))	1.2ha	アスパラガス(露地・長期作型)	400
野菜(ズッキーニ(春・秋))	1ha	ズッキーニ 春 50a 秋 50a	400
野菜(きゅうり(夏秋)露地)	0.2ha	きゅうり(夏秋)露地 0.2ha	400
野菜(アスパラガス(露地・長期作型) + ジュース用トマト)	1.3ha	アスパラガス(露地・長期作型) 1ha ジュース用トマト 0.3ha	400
菌茸(えのきたけ(周年))	45万本	えのきたけ(周年) 45万本(15万本×3回転)	400
菌茸(ぶなしめじ(周年))	60万本	ぶなしめじ(周年) 60万本(24万本×2.5回転)	400
菌茸(なめこ(周年))	21万本	なめこ(周年) 21万本(7万本×3回転)	400
畜産(養豚(一貫)繁殖雌)	年出荷 24頭	養豚(一貫)繁殖雌	400
畜産(酪農(飼料購入型)経産牛)	年出荷 20頭	酪農(飼料購入型)経産牛	400
畜産(肉牛(肉牛専用種))	年出荷 36頭	肉牛(肉牛専用種)	400
畜産(採卵鶏)	12,000羽	採卵鶏	400
花き(ヒペリカム 露地+シャクヤク 露地)	0.9ha	ヒペリカム 露地 0.5ha シャクヤク 露地 0.4ha	400
花き(リンドウ 露地)	0.5ha	リンドウ 露地	400
花き(小菊 露地)	0.7ha	小菊 露地	400
水稻+野菜(アスパラガス(露地・長期作型))	8ha	水稻 7.5ha アスパラガス(露地・長期作型) 0.5ha	400
水稻+野菜(きゅうり(夏秋)露地)	3.15ha	水稻 3ha きゅうり(夏秋)露地 0.15ha	400
水稻+水稻(作業受託)+花き(ヒペリカム 露地)	10.5ha	水稻 5ha 水稻(作業受託) 5ha ヒペリカム 露地 0.5ha	400
菌茸(えのき茸(周年))+野菜(きゅうり(夏秋)露地)	12万本 0.15ha	えのき茸(周年) 12万本(4万本×3回転) きゅうり(夏秋)露地 0.15ha	400

※品目ごとの生産物数量（菌茸は保有ビン数、畜産は頭、羽を基に計算）、平均単価、所得率について参考にした経営指標については下記のとおり

- 長野県農業経営指標…水稻（移植）、水稻（作業受託）
- ながの農業協同組合みゆき営農センター参考指標…アスパラガス（露地・長期作型）、ズッキーニ（春・秋）きゅうり（夏秋）露地、ジュース用トマト、ヒペリカム、シャクヤク、リンドウ、小菊
- 飯山市農業経営指標…えのきだけ（周年）、ぶなしめじ（周年）、なめこ（周年）、養豚（一貫）繁殖雌、酪農（飼料購入型）経産牛、肉牛（肉牛専用種）、採卵鶏

2 新規就農の指標（所得180～250万円）

青年等が新たに就農した場合は、経営開始時のリスク及び経済的な負担が非常に大きいため、農業経営の目標、生産技術及び経営管理能力に見合った経営規模、就農時の生活に関する所得基準等を勘案し、これを示す。

営農類型	面積規模	品目構成	年間所得(万円)
水稲+野菜(きゅうり)	55a	水稲 40a きゅうり 15a	250
野菜(ズッキーニ(春・秋)+きゅうり)	40a	ズッキーニ(春・秋) 30a きゅうり 10a	250
花き(シャクヤク+小菊)	65a	シャクヤク 30a 小菊 35a	250
野菜+花き(シャクヤク+ズッキーニ(春・秋)+きゅうり)	35a	シャクヤク 10a ズッキーニ(春・秋) 15a きゅうり 10a	250
野菜+花き(シャクヤク+ズッキーニ(春・秋)+リンドウ)	50a	シャクヤク 10a ズッキーニ(春・秋) 20a リンドウ 20a	250
野菜(アスパラガス(露地・長期作型)+ズッキーニ(春・秋))+スイートコーン	70a	アスパラガス(露地・長期作型) 30a ズッキーニ(春・秋) 30a スイートコーン 10a	250 (180+ 農外所得70)
花き(シャクヤク+ヒペリカム+ソリダゴ)	50a	シャクヤク 20a ヒペリカム 15a ソリダゴ 15a	250 (180+ 農外所得70)
花き(シャクヤク+オミナエシ+リンドウ)	50a	シャクヤク 20a オミナエシ 20a リンドウ 10a	250 (180+ 農外所得70)

※上記表中の「農外所得」とは、スキー産業等異業種との異種目複合経営

※品目ごとの生産物数量、平均単価、所得率について参考にした経営指標については下記のとおり

●長野県農業経営指標…水稲

●ながの農業協同組合みゆき営農センター参考指標…アスパラガス(露地・長期作型)、ズッキーニ(春・秋)きゅうり、スイートコーン、ヒペリカム、シャクヤク、ソリダゴ、オミナエシ、リンドウ、小菊